

政令番号439 3-メチルピリジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	3.0E+1	2.7E+1		57.0		2.6E+4	26,000.0	26,057.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	9.4E+1			93.5	1.2E+0	3.3E+4	32,701.2	32,794.7
13	東京都	2.0E+0			2.0		1.7E+3	1,700.0	1,702.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.3E+3			1,300.0		3.7E+4	37,000.0	38,300.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.8E+1	3.1E+3		3,118.0				3,118.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	3.6E+1			36.0				36.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.5E+3	3.1E+3		4,606.5	1.2E+0	9.9E+4	98,501.2	103,107.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。